

月刊



平成28年4月1日発行 通巻243号
 昭和40年8月21日第3種郵便物認可
 発行/公益社団法人 滋賀県建築士会
 〒520-0801
 滋賀県大津市におの浜1-1-18 建設会館 3F
 TEL077-522-1615 / FAX077-523-1602

公益社団法人 滋賀県建築士会

URL : <http://www.kentikushikai.jp/> mail : shiga-sa@mx.bw.dream.jp

湖国が滋る・水と緑の街づくり

CONTENTS

- ・総務企画委員会
平成28年度 通常総会開催のご案内・ 2
- ・建築基準法の改正および関係法令の
施行について
- ・(公社) 日本建築士会連合会 名誉会長
宮本忠長氏を偲んで
- ・ヘリテージマネージャー支援委員会
第2回滋賀県ヘリテージマネージャー
育成講座 終了報告…………… 3
- ・まちづくり委員会
第7回「未来の家」「未来のまち」
子供立体作品展開催 報告
- ・第1回近畿青年建築士サミット
事業報告…………… 4
- ・青年委員会
あーき塾2015『BIM CAMP in SHIGA』
報告
- ・女性委員会 Doシリーズ No.70
～まちづくりから学ぶ～『まちづくり
先進地、高松丸亀町商店街の100年
先を見据えた街づくりを学ぶ』報告・ 5
- ・滋賀職能大(ポリテクカレッジ)
からのお知らせ…………… 6
- ・4月の暦
- ・残しておきたい滋賀の建築 第24回
曳山(長浜市元浜町)



大通寺山門 附山廊(長浜市元浜町)

江戸時代初期、長浜城内に設けられた大通寺は、慶安2年(1649年)に彦根藩第2代藩主井伊直孝の土地寄進によって現在地に移転した。その後、明暦3年(1657年)大通寺本堂が建立される。

本堂は入母屋造、本瓦葺。伏見城の殿舎で徳川家康が本願寺教如に贈ったものが後に移転されたといわれる。豪壮で比重のとれた建物である。また広間は書院造で、上段の奥に床、違棚、附書院等を一列に配しているのが特色である。また上段の障壁には彩色の花鳥図、花図等が描かれている。間口を大きくとり入母屋造りの屋根に軒唐破風をつけたおおらかな建築である。

大通寺山門は上層部、下層部のある二重門で左右に山廊と築地塀を付属する。記録によると文化5年(1808年)に建築が始まり、彫刻等の細部が完備されたのは天保11年(1840年)である。上層内部は板敷きで中央に須弥壇を設け、釈迦如来と弥勒菩薩、阿難尊者が安置されている。内部の天井には京狩野派の画人、山縣岐鳳の「天女奏楽図」が描かれている。

日時：平成28年5月28日(土) 総会 15:00~16:30 (予定)

懇親会 17:00~19:00 (予定)

場所：ダイヤモンド滋賀 甲賀市土山町黒川1711 TEL:0748-68-0211

※詳細は5月号にてお知らせ致します。

建築基準法の改正および関係法令の施行について

滋賀県特定行政庁連絡会議

定期報告制度の見直し【対象建築物の追加（特殊建築物定期調査報告）】（平成28年6月1日～）

建築基準法施行令の改正により、平成28年6月1日から特殊建築物定期調査報告の対象となる建築物が追加されます。追加される建築物用途の主なものは、サービス付高齢者住宅（サ高住）です。

従来からの報告対象の用途は変わらず、対象となる規模が変更されているものもありますので、詳しくは各特定行政庁にお問い合わせください。

建築物省エネ法^{*1}の新規施行（認定制度：平成28年4月1日～、義務化：平成29年4月～）

平成28年4月1日から建築物省エネ法^{*1}が施行され、性能向上計画認定制度（容積率特例）および基準適合建築物の認定・表示制度の運用が開始されます。

また、平成29年4月からは、大規模な非住宅建築物（2,000㎡以上）は、省エネ基準への適合が建築確認の際の対象法令（義務化）となります。

あわせて省エネ法^{*2}に基づく届出が、建築物省エネ法^{*1}に基づく届出に変更となります。（適合義務化建築物以外の届出対象建築物に変更はありません。）

これに伴い、省エネ法^{*2}は廃止（建築物に関する部分のみ）されます。

長期優良住宅法^{*3}の認定基準の追加（平成28年4月1日～）

長期優良住宅の認定については、認定基準が新築住宅に関するもののみで、既存住宅の増改築に関する認定はできませんでした。

認定基準が追加され、平成28年4月1日から既存住宅の増改築に関する認定も可能となります。

低炭素法^{*4}の認定基準の改正（平成28年4月1日～）

平成28年4月1日から低炭素法^{*4}の認定に関する認定基準が、省エネ法^{*2}基準（平成25年判断基準）から建築物省エネ法^{*1}基準（エネルギー消費性能基準）に変わります。

- ※1：建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律 ※2：エネルギーの使用の合理化等に関する法律
 ※3：長期優良住宅の普及の促進に関する法律 ※4：都市の低炭素化の促進に関する法律

※詳しくは、各特定行政庁にお問い合わせください。

（公社）日本建築士会連合会 名誉会長 宮本忠長氏を偲んで



宮本忠長 元連合会名誉会長と初めてお出合いしたのは、私が常務理事の時でした。2002～2008年の間、連合会会長としてご活躍され、特に「景観」や「まちづくり」の分野への取り組みも大切な建築士の職能の役割であることを強くアピールされ、連合会においても、そのフィールドを広げてこられた、先駆者でありました。

私が、東京で連合会の委員会等に出席させて頂くと、あの優しくななつこい笑顔で接してくださいました。

1999年の日本建築士会連合会全国大会 長野大会では、ライフワークにしておられる、「小布施のまちづくり」について、宮本氏自ら現地にて、ご案内頂きました。その熱心に取り組む姿勢に感動したことを思い出します。

今は亡き、千葉實名誉会長とは、ご入魂で時々長野から滋賀にもお見えになっておられた様であります。

千葉實名誉会長から、「宮本さんに何かあったら、必ず知せてほしい」と私に時々おっしゃっておられてましたが、もはやお二人とも鬼籍に入られました。

宮本元連合会名誉会長のこれまでの薫陶に心より感謝し、哀悼の誠を捧げます。

そして、千葉實名誉会長となかよく、建築談議に花を咲かせて頂ければ幸いです。

いろいろとご指導賜り、ありがとうございました。

合 掌

公益社団法人 滋賀県建築士会 会長 山本 勝義

第2回滋賀県ヘリテージマネージャー育成講座 終了報告

ヘリテージマネージャー実行委員会

本年度実施していました第2回滋賀県ヘリテージマネージャー育成講座も2月13日の第10回講座（公开发表会）を終了して全10回60時間の全講座を終えました。

本年は昨年度の補講者を含め19名が新たにHMとして認定され、滋賀県では昨年度認定者と合わせて計38名のHMが誕生しました、今後のご活躍を期待いたします。

第10回講座の発表会では、5グループが県内で見つけてきた民家や町家を調査し、保存活用計画をまとめ上げた素晴らしい内容のものでした、講評された先生方もその内容には高い評価をされていました、来年度の第3回HM講座も今から楽しみになってきます。

当日は講座終了後修了式が行われ、修了証、履修証明書が日向進委員長から授与され、来賓の方々からの祝辞を戴いたのち修了式は無事終了しました。また当日の最後には、受講生、実行委員会、関係者全員で記念撮影を行い今年の講座を終えました。

歴史的建造物の保存活用に興味をお持ちの建築士の皆様、来年度の受講をお待ち申し上げます。



①発表会。5グループが発表した。



②講評をいただいた日向先生、石川先生、池野参事



③修了式。修了者への修了証の授与



④全員で記念写真

まちづくり委員会

第7回「未来の家」「未来のまち」子供立体作品展開催 報告

子供たちの感性や創造性を引き出してのびのびと育ってほしいことを願い、併せて本会及び建築士の認知度UPを図る本事業は、ピバシティ彦根に会場を移して2回目の開催となりました。2階大ホールにおいて昨年を上回る17園・作品数93点、来場者数は1000人以上の結果となって、本会及び建築士のPRを行うことができました。委員、会員の皆様、ご協力ありがとうございました。



会場の様子



彦根市消防本部啓発活動の様子



積み木遊びコーナー



表彰式の様子



第1回近畿青年建築士サミット 事業報告

近畿建築士会協議会青年部

平成28年2月13日(土)、大阪府建築健保会館にて、近畿建築士会協議会青年部会主催(担当:研修委員会)、「第1回近畿青年建築士サミット」を開催いたしました。

メインテーマ「キンキハイツ」のもと、近畿二府四県の青年建築士が集い、日頃の活動報告や建築士会の未来について考える良い機会となりました。この事業のきっかけは昨年度の終わりごろ、近建青出向者以外の各単位士会青年委員同士の出会う機会が普段なかなかないこともあり、「府県の垣根を越えた交流、情報交換を行える場をつくりたい!そして、各単位士会での有意義な活動につなげよう!」という思いで発案しました。

初回となる今回は二部構成とし、第一部では建築士会に入会した動機や、活動をしている理由などを活動年数の近い参加者間でお話いただき、今後どのような会となれば継続して活動ができるのか、会員増強につながるかなどを協議しました。第二部では、「KINKENSEI ANNUAL 2015」地域実践活動事例報告シートに掲載されている事業から6テーマにてブース分けし、グループ・ディスカッションを行うことで各府県での取組みの違いなどを知っていただき、今後より良い事業とするための方法について意見を交わしました。

サミット後のアンケートでも今後につながる様々な意見をいただき、次年度以降の近建青、各単位士会の活動の糧になるように考えていきたいと思います。

今回、120名(内、当会青年委員会委員24名。協賛企業の参加者含む。)の方々にご参加いただき、ありがとうございます。改めて御礼を申し上げます。この経験を日頃の仕事や、建築士会活動にお役立ていただければ幸いです。

近畿建築士会協議会青年部会 研修委員会委員長 島村 健司
(和歌山県建築士会青年委員長)

「第1回近畿青年建築士サミット」に参加して

今年度から青年委員会に参加している中で、他府県の事業にも興味を持ち参加しました。

ディスカッションの各テーマの中で、他府県の方々も、私と同じことを考えていて、内心『ホッ』としたり、鋭い切口の意見の建築士の話を聞きながら、身が引き締まる思いになりました。あっという間に時間が過ぎましたが、自分なりに得たものも多く、また、他府県の青年委員の方々とも交流ができたかなと思います。

また次回も開催されるようでしたら、参加したいと思います。

青年委員会 中村 民雄(高島地区)



会場全体



協議風景



集合写真

青年委員会

あーき塾2015『BIM CAMP in SHIGA』報告

現在、「BIM (Building Information Modeling)」の設計手法への関心が高く、多くの建築CADソフトにおいてもこの手法が取り入れられつつあります。その中で、今回のあーき塾ではBIMツールのひとつであるVectorworks Architect with Renderworks (A&A社)を使用した「BIM CAMP in SHIGA」を近江八幡市の滋賀職能大にて2月24日(水)に開催いたしました。内容は、実際のCADソフトを操作しながら、木造住宅におけるBIMの使用方法を学ぶもので、意匠設計者を中心に22名の参加がありました。

実習型のセミナーであったこともあり、参加者の活発な意見や質問が多く賑やかな開催となりました。また、今回は入門編として開催でしたが、応用編としての第2弾への期待もいただきました。新しいことへの挑戦も建築士の醍醐味です。今後のあーき塾の企画にもご期待ください。



会場風景



実技状況

～まちづくりから学ぶ～ 『まちづくり先進地、高松丸亀町 商店街の100年先を見据えた街づくりを学ぶ』報告

第1日目となる3月5日、啓蟄の朝、総勢22名の参加者を乗せて研修バスは大阪を出発しました。まず、イサムノグチ庭園美術館を訪れました。ノグチは多感な14歳までを日本で暮らした後ニューヨークへ渡り、世界へと羽ばたいていきました。展示された彫刻、建物、しつらいからは、ノグチの未来の世代に向けた不変のメッセージを感じ、光と水に託して生きる環境そのものを設計しているように思われました。

昼食は、郷屋敷で、うどん県最初のおうどんでおなかを満たしました。研修先である丸亀町商店街に向かいました。高松丸亀町商店街振興組合理事長

古川康造氏による、まちなか再生活活性化事業の研修・民間主導のノンリスクの商店街の再開発によるまちづくりについてご講演頂きました。その後、商店街を散策し通常では見られない「札の辻」ドーム広場の屋上の見学もさせて頂きました。活性化のためのキーワードは土地問題。その解決を目指して土地の所有権と地上利用権を分離し60年限定の定期借地権を実行されました。郊外に家を求めて住まわれていた古川さんですが、車無しの老後の生活を憂いてインフラ整備の完了している中心市街地の資源活用を前提に計画を進めてこられました。高齢者も子供も働き盛りの人々も活き活きと笑顔で過ごす場所、生活し、働き、楽しんで、食べて、飲んで賑わいのあるまちづくり。今も進行形で、その根底にあるのは、地域コミュニティーによる地元を愛する熱意だと感じられました。次に続く子や孫のために、次に続く者達のために100年先を見据えたからこそその挑戦は続いていくことでしょう。

夕刻より、古川理事長、香川県建築士会女性委員会及び青年委員会のみなさんとの交流会を開催しました。地元名物の骨付鳥を食し、まずは一杯から交流が深まりました。

2日目、やっぱりここはうどん県、中西うどん店でモーニングうどんを食しました。美味しい。香川での最終研修は、民家を中心に古建築をテーマとした広大な野外博物館、四国村を見学。その後、南あわじに渡り、道の駅での昼食は、名残惜しいおうどんで締めました。最後に、安藤忠雄設計、本福寺水御堂を見学。大賀ハスと水連の季節ではありませんでしたが、楕円形の蓮池のセンターにある階段を下りて行った先の本堂は丁度蓮池の下にあたり、朱色の格子が印象的でした。盛りだくさんな内容の研修事業でしたが、みなさま、ありがとうございました。次回もお待ちしています。更に研修内容に磨きをかけてご案内いたします。



古川康造氏の講演



アーケードをバックに集合写真



丸亀商店街アーケード見学



「札の辻」ドーム広場屋上見学



本福寺水御堂にて

滋賀職能大（ポリテクカレッジ）からのお知らせ



コースNo.	コース名	受講料	定員	実施日	講習時間帯
CH011	ネットワーク工程管理技術	¥7,500	10	6/25(土)、7/9(土)	10:00~17:00
CH021	木造住宅における結露防止を考慮した断熱・気密工法	¥7,000	10	7/26(火)、25(水)	10:00~17:00
CH041	構造設計技術（木構造実践編）	¥6,500	10	9/7(水)、14(水)	10:00~17:00
CH031	木造住宅の省エネ設計技術	¥6,500	10	10/5(水)、12(水)	10:00~17:00

各講座ともCPD認定プログラム申請コースです。

講座の概要は <http://www3.jeed.or.jp/shiga/college/business/pdf/H28/2016ch.pdf>

ネットでの受講申し込みは http://www3.jeed.or.jp/shiga/college/business/seminar_form_mousikomi.html

受講申込書のダウンロードは <http://www3.jeed.or.jp/shiga/college/business/pdf/H28/entry2016.pdf>

「オーダーセミナー」のご相談を承ります。

職場やグループ単位での独自研修会「オーダーセミナー」の企画立案のお手伝いをいたします。下記「学務援助課」までお問い合わせください。

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
〈厚生労働省所管〉近畿職業能力開発大学校附属

滋賀職業能力開発短期大学校(滋賀職能大)

www3.jeed.or.jp/shiga/college/

〒523-8510 滋賀県近江八幡市古川町1414

学務援助課 TEL: 0748-31-2254
FAX: 0748-31-2255

4月の暦

1	金	先勝		11	月	先勝		22	金	赤口	
2	土	友引		12	火	友引		23	土	先勝	大津地区会員大会 湖東地区会員大会
3	日	先負		13	水	先負	情報広報委員会/青年委員会	24	日	友引	
4	月	仏滅		14	木	仏滅		25	月	先負	
5	火	大安	女性委員会	15	金	大安		26	火	仏滅	
6	水	赤口		16	土	赤口		27	水	大安	
7	木	先負	二級・木造建築士対面申込み受付(～4/11マテ5日間)	17	日	先勝		28	木	赤口	甲賀地区会員大会 湖南地区会員大会
8	金	仏滅	渉外事業委員会	18	月	友引		29	金	先勝	昭和の日
9	土	大安		19	火	先負		30	土	友引	
10	日	赤口		20	水	仏滅					
				21	木	大安	四役会/理事会				

残しておきたい滋賀の建築 第24回

曳山（長浜市元浜町）

仏壇が普及した江戸前期以降、長浜では真宗門徒の信仰の厚さから浜壇といわれる仏壇造りが発展してきた。名彫刻師であった初代藤岡和泉が、和泉壇ともいわれる浜壇の様式を確立した。その技術は曳山にも応用され、多くの曳山が藤岡家もしくはその一門に手によって製作された。長浜の曳山は全部で13基あり、飾り山形式の長刀組を除いて、他はいずれも子ども歌舞伎を演じることができる舞台を持つ曳山である。そのうち狸々丸を除く11基には、曳山の2階部分である亭(ちん)があり、囃子(しゃぎり)を演奏する場となっている。現存最古の曳山は高砂山であり、延享2年(1745年)以前に建造されている。曳山を華麗に装飾する彫刻や漆・飾金具は、江戸後期から明治期にかけて製作されたもので、伝統的な職人技術の粋を集めた精巧なつくりとなっている。また、曳山の背面には、ヨーロッパのタペストリーなどの華やかな見送幕が掛けられており、曳山と見事に調和している。

長浜曳山祭は平成28年秋、ユネスコ無形文化遺産の登録見込みになっている。

監修・写真提供 長浜市曳山博物館

